

【3 税文】年貢切替え定免継続願い（明和8年）

乍レ恐書付を以奉ニ願上一候

一當年定免御切替ニ付、御廻状を以被ニ 仰渡一候
趣、奉ニ承知一候、依レ之奉ニ願上一候者、当村之義者至而山
中土地悪敷、一毛作り之場所ニ御座候、殊ニ九月上旬
より四月中旬迄雪霜降り続、諸作出来兼、其
上猪鹿猿之類諸作喰荒シ、豊年之節も損毛仕候、
然ル処ニ、近年世柄悪敷御座候得者、被ニ 仰付一候
御増免之義、御慈悲を以御免被ニ成下一、田畠共ニ先
御定免通り居ニ而被ニ 仰付一被ニ下置一候様奉ニ願上一候、
右御願申上候通り、御慈悲を以被ニ 仰付一被ニ下置一候
ハヽ、惣百姓難レ有仕合ニ奉レ存候、以上

上州吾妻郡

上沢渡村

名主 太郎左衛門印

年寄 六右衛門印

与頭 源兵衛印

五兵衛印

百姓代 久兵衛印

御役所

野田弥市右衛門様

蔭

山外記様

【3 読み下し文】

恐れ乍（なが）ら書付を以（もつ）て願い上げ奉（たてまつ）り候
一當年定免（じょうめん）御切り替えに付、御廻状（かいじょう）を以て仰せ
渡され候」

趣（おもむき）、承知奉り候、これに依り願い上げ奉り候は、当村の義は至
つて山」

中土地悪敷（あしく）、一毛（ひとげ）作りの場所に御座候、殊（こと）に
九月上旬」

より四月中旬迄雪霜降り続き、諸作出来兼（できかね）、其（そ）の
上猪鹿猿の類（たぐい）諸作喰い荒し、豊年の節も損毛（そんもう）仕り候、
然（しか）る処に、近年世柄（よがら）悪敷御座候えば、仰せ付けられ候
御増免（ましめん）の義、御慈悲を以て御免成し下され、田畠共に先
御定免通り居にて仰せ付けられ、下し置かれ候様願い上げ奉り候、
右御願い申し上げ候通り、御慈悲を以て仰せ付けられ、下し置かれ候
はば、惣（そう）百姓有り難（がた）き仕合せに存じ奉り候、以上

（一七七一）

上州吾妻郡

明和八年卯三月

上沢渡村

名主

年寄

太郎左衛門（印）

六右衛門（印）

野田弥市右衛門様

与頭（くみがしら）源兵衛（印）

山外記様

五兵衛（印）

御役所

百姓代

久兵衛（印）